

「憲法九条を守るわかやま県民の会」ニュース

NO.106 09.9.15 発行「憲法九条を守るわかやま県民の会」事務局

県地評 Tel 073-436-3520 Fax 073-436-3554 E-mail w-chihyo@naxnet.or.jp

全県街頭署名統一行動

行われる！

中央共同センターが提起する9月9日署名全国統一行動は9日を中心に全県的に取り組まれました。各地域の様子を順次紹介します。



JR和歌山駅前に23人参加

9月9日「憲法9条を守るわかやま県民の会」と和歌山市9条センターは11時からJR和歌山前で全県署名統一行動日の一環として9日宣伝署名行動を行いました。秋の気配が感じられる日差しの中、いつもより参加者が多く、23人が参加しました。マイクを握った参加者は、それぞれ「再び日本が戦争しないことを誓って憲法9条は生まれませんでした。9条があったから日本は64年間外国と戦争しませんでした。」「総選挙での自公の惨敗は改憲を進める自公政権への国民の怒りの現れ。自民、公明、民主など改憲派の国会議員で作る新憲法制定議員同盟所属の議員は総選挙で139人から53人に激減しました。」「新政権を担う民主党の鳩山代表も新憲法草案で9条を変えて自衛軍を持つと明記している。」「今こそ、9条を守り抜くために力を合わせましょう」と訴えました。この日、1時間で81筆の署名が集まりました。

有田は10日 18人で101筆

有田の署名行動は、9月10日(木)17時30分から18時20分まで、スーパーマツゲン湯浅店駐車場前で18人(和教組、高教組、湯浅町職、ひまわり、年金者組合、退教協、生健会、新婦人、共産党など)が参加して行われました。のぼり旗を持って「憲法9条を守る署名に御協力を」と訴える人、買い物客の近くによって署名をお願いする人、笑顔で署名用紙とボールペンを差し出す人という具合に参加者はうまく役割分担をして取り組みました。通行人に署名の趣旨を訴えれば気軽に署名をしてくれました。

田辺駅前と商店街で80筆

西牟婁地域は9月9日17時から18時までの1時間、田辺駅前と駅前商店街で署名活動を行いました。駅前には人通りが少なかったですが、駅前の商店街へもチラシと署名用紙を持って入りました。参加者は6人(白浜9条の会、和教組、年金者組合、西牟婁地評など)と少なかったですが、80筆の署名が集まりました。

東牟婁は新宮市オークワ前で

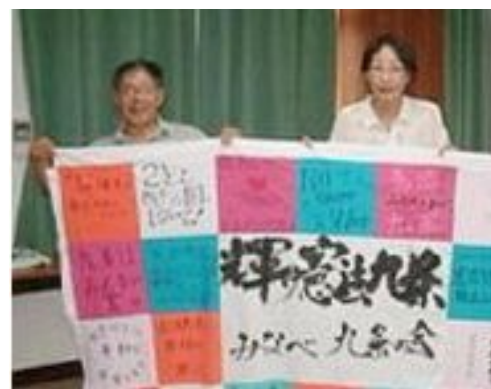
東牟婁地域は9日、17時より17時40分まで新宮市オークワ前で6人(教組、年金者組合)の参加で行いました。チラシを渡しながら署名を訴えましたが、オークワへ来る人の多くは二階の駐車場へ車で出入りしているため、入り口付近の歩行者は少なく署名の数は5筆と少なめでした。今後、地域で継続的に過半数署名を行うためにどうするか、検討したいと思います。

“輝け憲法9条”

みなべ9条の会が「平和の壁掛け」

を製作

みなべ9条の会(外山泰子会長)は、終戦記念日の15日直前の8月13日までに、会員がそれぞれの平和への思いを書き込んだ壁掛け3枚を製作しました。全体の大きさは縦120cm、横210cm。「二度と戦争する国にしないで」「核兵器廃絶」などの言葉を書き入れています。外山会長は「戦争で大勢の人が犠牲になった。戦いが無いということは何よりも大切なことか」とあらためて思い



ます。」と恒久平和の願いを語りました。

「いつまでも9条にたいする思いを保ち続けたい」「会員の連帯感を示し、積極的な運動に結びつけたい」と今年3月から製作に取り組んだもの。30cm四方の布を会員250人に配り、それぞれ平和への思いを書き込み、集まった120枚を縫い合わせて製作。中央には本誓寺(清川)の赤松宗典住職が「輝け憲法九条 みなべ九条の会」と大きく書き入れ、そのまわりに会員の思いが寄せ

られた形で仕上げられています。

(日高新報8月15日号より引用)

田辺9条の会 講演会 8月22日

万呂コミュニティセンター

軍隊をなくした国 コスタリカから私

たち日本が今、学ぶもの

講師 足立力也さん

日本の9条を大切にしたいと考える人たちの間で「軍隊がない国」コスタリカはとてとても気になっている国でした。あのアメリカに近い中米でいったいどうして60年も「軍隊はいらない」という意思を持ち続けることができるのだろう、その「戦力不保持」は日本の9条とまったく同じ内容なのか、ほんとうに軍隊はないのか?と……。今回、足立さんが日高町で講演されるとの情報をキャッチし、急遽翌日の田辺での講演をお願いし、ご快諾をいただき、この会を実現することができました。(田辺9条の会事務局)

弁護士9条の会の金原徹雄さんの感想の一部を紹介します。

「目からウロコ」のいくつか

和歌山9条弁護士の会 金原徹雄
■コスタリカの憲法は、恒常的な軍隊は持たないことになっているが、例外は認めている。しかし、国民の選択として、軍隊は持たないことにしている。

日本の憲法は、例外なく軍隊を持たないことになっているが、実際には自衛隊という名の軍隊を持っている。

というふうに、実はコスタリカと日本は対照的(真逆)なのだという話はこたえますね。

■「軍隊」とは何かを考える際に、警察との比較というのは誰しも考えることですが、私を含め、多くの場合、それは装備の差という相対的な相違と考えがちです。しかし、足立さんが話された「警察は人を殺してはならない(本来、死刑に値するかどうかを決めるのは司法の責任)」というメンタリティを本来持っている組織であるが、軍隊とは、命令があれば、躊躇なく人を殺すことが出来なければ成り立たない組織である」という説明は、非常に分かりやすく、かつ目からウロコという思いでした。軍隊を持つということがどういう事か、我々は何故それに反対するするのかということを、広く訴えていくうえで、非常に有益な視点を与えてくれると思いました。

(たなべ9条通信より引用)